

令和4年度 地域教育懇話会 ～地域総がかりで取り組む教育～

【テーマ1】

学校規模・学校配置の適正化について

【テーマ2】

コミュニティ・スクールについて

【テーマ3】

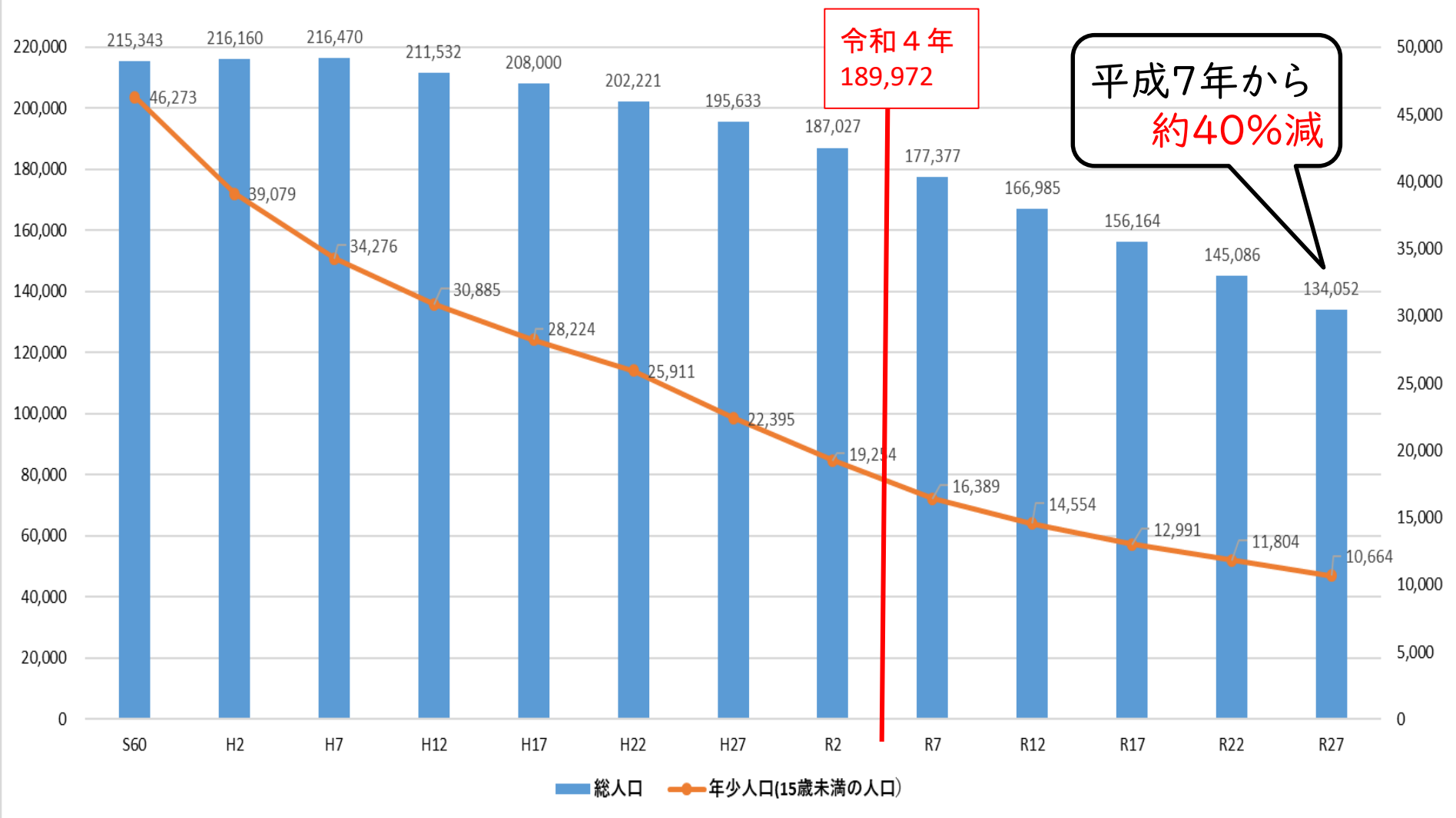
中学校部活動の地域移行について

令和5年2月3日（金）
大平地区センター
沼津市教育委員会教育企画課
TEL：055-934-4821

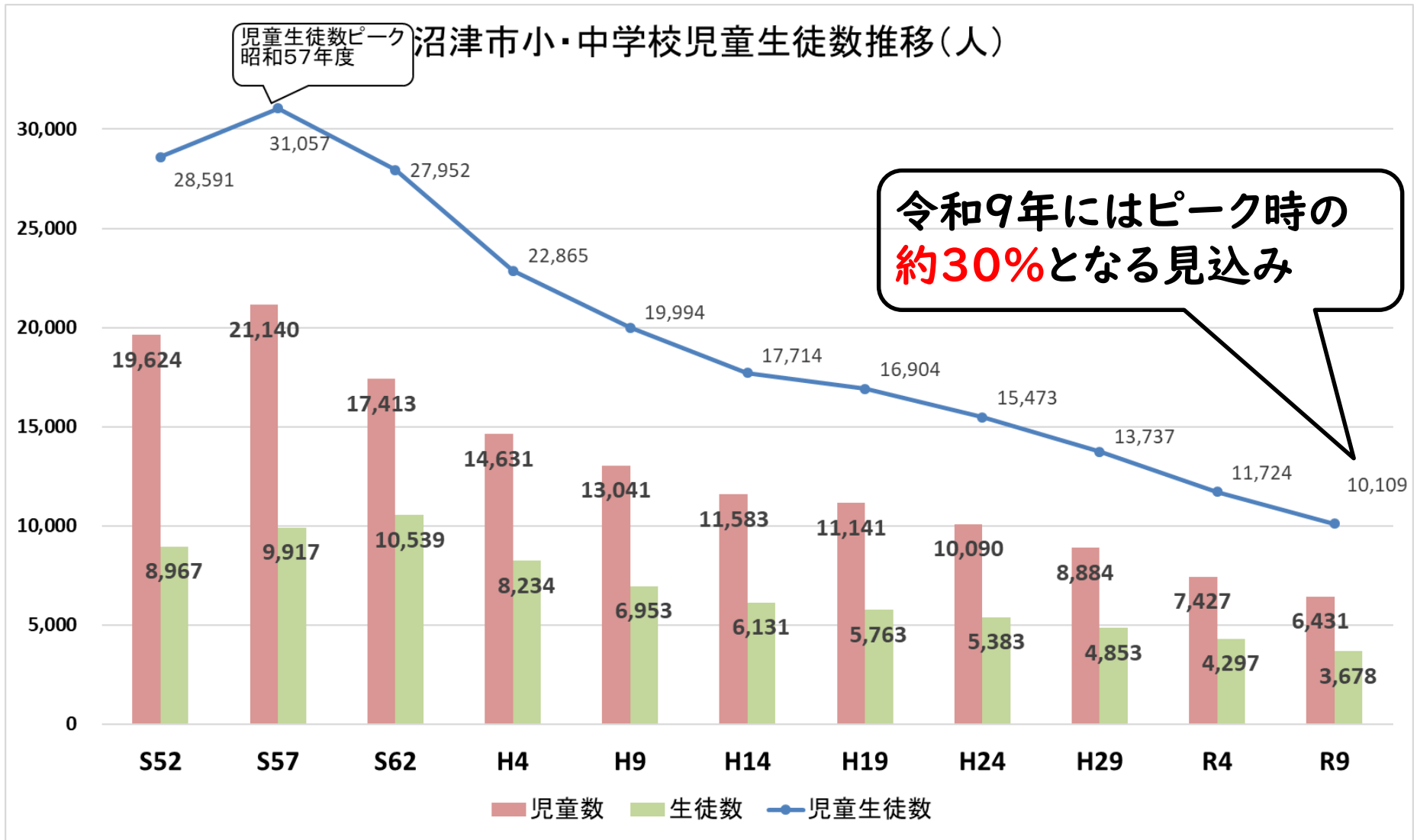
沼津市は、令和5年7月1日に市制100周年
きらり沼津。次の100年へ



沼津市の人口推移



テーマ1 「学校規模・学校配置の適正化」



※教職員数も昭和57年度のピークから約30%減少

学校規模の適正化に関する基本的な考え方

集団の中で、
多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨する

- 思考力や表現力、判断力、問題解決能力を育む
- 社会性や規範意識を身に付ける

- ☆一定規模の児童生徒集団の確保
- ☆経験年数や専門性等、バランスのとれた教職員集団の配置

学校配置の適正化に関する基本的な考え方

- 通学距離の目安（小学校4km 中学校6km）
- 通学時間の目安（小中ともに1時間）

☆子供の通学について
安全・安心の確保

児童生徒数在籍数推移（特別支援学級を除く）

※右枠の数字は学級数

	S30		S40		S50		S60		H7		H17		H27	
大平小	282	6	216	6	471	14	462	13	287	10	263	11	172	7
大平中	141	3	151	5	152	6	329	9	156	6	118	5	103	4

R4		R5		R6		R7		R8		R9		R10	
151	6	147	6	151	6	143	6	131	6	117	6	116	6
86	4	73	3	72	3	77	3	78	3	82	3	78	3

令和5年度～10年度

- ・小学校の児童数は減少傾向が続く。
- ・中学校生徒数は80人前後で推移する。
- ・小学校、中学校ともに全学年単学級となる。

学校規模によるメリット・デメリットの一部

メリット		デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ・他学年との学習活動を行いやすい ・体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができ、柔軟な対応がしやすい 	<p>小規模校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の人間関係が固定化しやすい ・運動会や文化祭、修学旅行等の集団活動や行事の教育効果が下がる
<ul style="list-style-type: none"> ・クラス替えができ、人間関係が広がりやすい ・運動会や文化祭等、学校行事に活気が出る 	<p>大規模校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・同学年の結び付きが中心となり、異学年交流の機会が設定しにくい ・体育館や特別教室等の割り当てや調整が難しくなる
<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の人数が増え、多くの目で子供たちの指導にあたることのできる ・日常的な異学年交流ができ、児童生徒の社会性の向上につながる 	<p>小中一貫校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小中の区切りの認識がなくなり、小学校高学年の活躍の場が減る ・中学生が上下関係を学ぶ機会が減少する

☆学校規模によるメリット・デメリットを考慮した
適正化の検討が必要

(県内の状況)

下田市

・R4.4

4中学校を統合した新中学校を開校 ※全市で1中学校

伊東市

・R3.4 2小学校を統合

・3小学校を統合し、R5.4に新小学校の開校に向けて準備中

伊豆市

・3中学校を統合し、R7.4の新中学校の開校に向け準備中

静岡市

・R4.4

中藁科地区と清沢地区の3小学校と1中学校を、全て統合し一貫校化
両河内小中学校を開校

・R2年度から蒲原地区の2小1中の統合、一貫校化に向けて検討中

学校運営協議会

＜合議体＞

※合議体・・・複数の構成員の合議によってその意思を決定する組織体

コミュニティ・スクール
(学校運営協議会を設置した学校)

市区町村
教育委員会

協議会の設置
委員の任命
協議会の適正
な運営を確保
する措置

都道府県
教育委員会

〔 教職員の任用
学校運営協議会
の意見を尊重 〕

学校運営協議会

学校運営に
関する意見

教職員の任用
に関する意見

協議の結果に係る
情報提供の努力義務



委員：保護者代表、地域住民
地域学校協働活動推進員など

保護者・地域住民等

説明

承認

説明

意見

情報提供・協議を
踏まえた支援活動



校長

学校運営の
基本方針

学校運営・
教育活動



学校評議員

※合議体ではない

学校評議員

評議員：職員以外の者

学校



校長



校長の求め
に応じて

学校運営に
関する意見

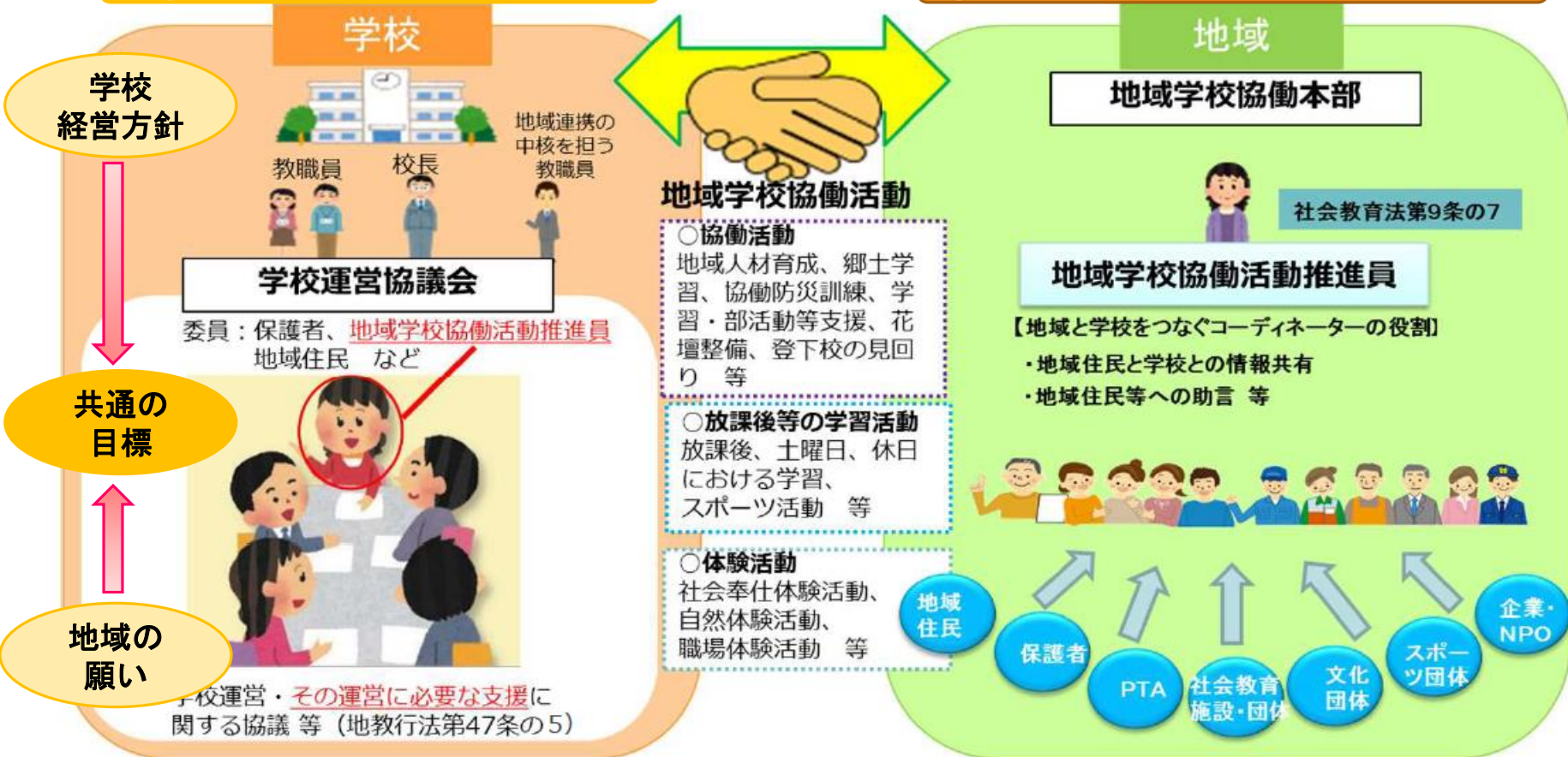
市区町村
教育委員会

〔 評議員の委嘱
校長の推薦 〕

- ビジョンや課題を共有し、共通の目標を設定
- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

構想を練る組織

構想を実現する組織



※設置校区（R4.12.1時点）第五、大岡、静浦、片浜、第三、金岡

地域が学びを育て、学びが地域を育てるまち

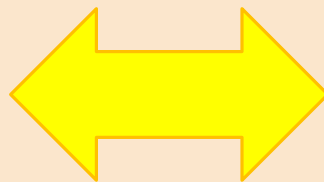
学校と地域の連携

- 学びや体験活動の充実
- 地域の担い手としての自覚の向上
- 社会に開かれた教育課程の実現
- 地域人材を活用した教育活動の充実

双方向の 活性化 Win・Win

- 家庭教育との相乗効果
- 地域の中で子供が育つ安心感
- 地域住民の生きがいや自己有用感
- 地域の防犯・防災体制等の構築

よりよい
学校づくり



よりよい
地域づくり

学校、地域・家庭のお互いが
活性化し、豊かになり、高まる！



CS活動の可能性

学校の メリット	地域学校協働活動例	地域・保護者の メリット
地域人材を活用した 教育活動の充実	・ ミシンや書道における 教員補助	自己有用感の向上 地域の中で子供が 育つ安心感
	・ 職業講話や地域の歴史等 ゲストティーチャー	
子供の安心感向上 教員の負担軽減	・ 登下校の見守り	
地域の担い手としての 自覚の向上 社会に開かれた 教育課程の実現	・ 地域防災訓練	防災体制の構築
	・ 福祉施設ボランティア ・ 通学路清掃	若手人材の参画

将来、地域に子供が戻ってくるきっかけになる可能性も

地域移行とは・・・

部活動を学校から切り離し、学校以外の主体が担う

<改革の方向性>

- ・ まずは休日の環境整備を着実に推進
- ・ 平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- ・ 令和5年度から7年度までを改革推進期間
- ・ 段階的な体制の整備を進め、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す

「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（案）」

（2022. 11. 17公開（スポーツ庁・文化庁））

<目指す姿>

- ・ 少子化の中でも、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保
- ・ 「地域の子供たちは学校を含めた地域で育てる」
という意識の下で、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境の一体的な整備により、体験格差を解消する

「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（案）」
(2022. 11. 17公開 (スポーツ庁・文化庁))

部活動を取り巻く課題

- ・ 深刻な少子化が進行し、持続可能性という面で厳しさを増している
- ・ 経験のない教員が指導せざるを得ずに、生徒が高度な指導が受けられない
- ・ 休日も含めた部活動指導が求められ、教員にとって大きな業務負担
- ・ 複数顧問がつけないため、安全面に課題が生じる

沼津市の部活動の現状

<種目> 運動部：15種目 文化部：8種目

大平中：野球、女子バレーボール、女子ソフトテニス 男子バスケットボール、文化

<指導者> 教員、部活動指導員、外部指導者（ボランティア）

市アンケート結果 (速報・抜粋)

<生徒> ※対象1,2年生

- ・部活動への加入 88%
- ・部活動以外の民間クラブ加入 25%
- ・顧問以外の専門的な実技指導を受けたい 52%

※既に受けている生徒も含む

<教員>

- ・担当部活の指導に自信がない 66%
- ・部活動で負担を感じている 79%

<保護者> ※対象1,2年生

- ・部活動に求めるものは協調性や友達と楽しむことが最多
- ・地域移行での不安は「移動時間」「送迎」
- ・会費負担する場合は月額500～2,000円程度
- ・顧問以外の専門的な実技指導を受けさせたい 68%

※既に受けている生徒も含む

移行に向けて解決すべき課題

○スポーツ・文化団体等の整備充実

- ・将来にわたり生徒が継続して親しむことができる機会の確保
- ・教育的意義を継承・発展させ、新しい価値を創出する環境

○指導者の質・量の確保

- ・人材バンクへの登録
- ・研修等を通じた指導者の質の確保

○スポーツ・文化施設の確保

- ・学校施設開放制度の見直し
- ・公共施設利用に関するルールの再検討

○大会の在り方

- ・中体連等、各種大会の在り方の見直し（開催回数、大会運営の在り方等）

○会費の在り方

- ・受益者負担の在り方（会場費、各種保険、交通費等）



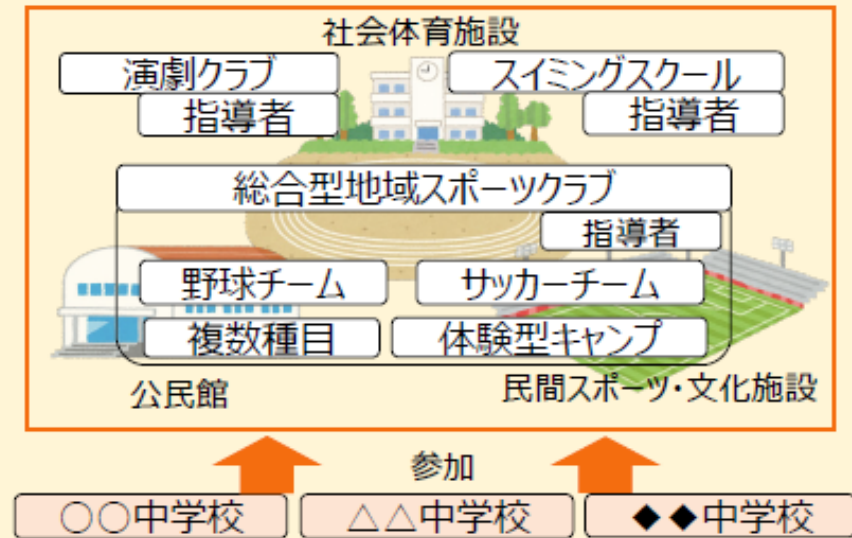
休日の地域クラブ活動

① 地方公共団体が運営団体の場合

市区町村が、スポーツ・文化芸術団体、大学、民間事業者、地域学校協働本部等と連携



② 多様な組織・団体が運営団体の場合



※直ちに①②のような体制を整備することが困難な場合

学校部活動の地域連携

